

\*\*\*\*\*

平成 30 年度

託送供給等の業務に関する会計整理

\*\*\*\*\*

令和 元年 7月

大阪瓦斯株式会社

## 目 次

様式第 1	託送収支計算書	.....	1
	託送収益明細表	.....	2
様式第 2	託送資産明細書	.....	3
様式第 3 第 1 表	超過利潤計算書	.....	4
様式第 3 第 2 表	超過利潤累積額管理表	.....	5
様式第 3 第 3 表	導管投資額明細表	.....	6
様式第 3 第 4 表	内部留保相当額管理表	.....	7
様式第 4	事業者が定める算定方法一覧表	.....	8

## 託送収支計算書

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	179,946,668	営業収益	198,825,522
供給販売費	154,607,949	託送供給収益	18,869,538
労務費	20,974,640	自社託送収益	176,179,559
諸経費	89,954,358	事業者間精算収益	1,087,138
修繕費	24,057,042	その他託送供給関連収益	2,689,287
消耗品費	3,427,250	(補償料等収入)	1,681,189
賃借料	4,561,300	(償却分区域外工事負担金収入)	655,498
租税課金	13,781,488		
固定資産除却費	8,645,722		
需給調整費	1,953,416		
バイオガス調達費	54,696		
需要調査・開拓費	2,026,408		
事業者間精算費	2,439,446		
その他経費	29,007,590		
減価償却費	43,678,951		
一般管理費	25,313,925		
人に係る業務	3,846,972		
資産に係る業務	6,682,766		
その他	12,106,586		
事業税	2,677,601		
託送供給特定費用	24,794		
営業利益	18,878,854		
営業外費用	4,912,594	営業外収益	1,320,145
資金調達	4,912,594	資金運用	0
雑支出等	0	雑収入	805,727
その他	0	その他	514,418
特別損失	1,474,753	特別利益	0
税引前託送供給関連部門当期純利益	13,811,652		
法人税等	3,861,185		
託送供給関連部門当期純利益	9,950,467		

(注) 区域外工事負担金収入額については、別表第1、1.(7)の規定により、当該区域外工事負担金収入額を分割して整理している。

(託送収益明細表)

(単位：千m<sup>3</sup>、千円、円/m<sup>3</sup>)

	託送供給量	託送収益	単価
託送供給収益	823,947	18,869,538	22.90
自社託送収益	7,736,656	176,179,559	22.77
事業者間精算収益	343,530	1,087,138	3.16
最終保障供給収益		0	
その他託送供給関連収益		2,689,287	
託送収益合計	8,904,133	198,825,522	22.03

様式第2（第4条関係）

託送資産明細書

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位：千円)

項目	金額
建設仮勘定	10,169,794
設備勘定（有形）	309,155,883
無形固定資産	13,839,510
長期前払費用	510,293
運転資本	16,553,970
託送資産合計	350,229,450

(注) 建設仮勘定、設備勘定（有形）、無形固定資産、長期前払費用及び繰延資産は、期央残高により算定している。

(本支管投資額実績表)

(単位：千円)

項目	直近実績					5年平均額
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
主要導管	1,504,874	2,089,687	1,840,187	3,151,789	3,955,245	2,508,356
本支管（主要導管以外）	23,713,817	26,569,087	22,805,117	21,065,187	20,714,729	22,973,587
計	25,218,691	28,658,774	24,645,304	24,216,976	24,669,974	25,481,944

様式第3（第5条関係）  
第1表

超過利潤計算書

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで

(単位：千円)

項目	金額
税引前託送供給関連部門当期純利益（又は税引前託送供給関連部門当期純損失）(①)	13,811,652
託送供給関連部門の営業外費用（その他に限る）(②)	0
託送供給関連部門の営業外収益（雑収入を除く）(③)	514,418
託送供給関連部門の特別損益(④)	0
その他調整額(⑤=⑥+⑦)	1,681,189
補償料等収入(⑥)	1,681,189
最終保障供給取引損益(⑦)	0
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益（又は調整後税引前託送供給関連部門当期純損失） (⑧=①+②-③-④-⑤)	11,616,045
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益に係る法人税等(⑨)	3,247,382
調整後託送供給関連部門当期純利益（又は調整後託送供給関連部門当期純損失） (⑩=⑧-⑨)	8,368,663
託送供給関連部門事業報酬額(⑪)	6,595,208
減少事業報酬額(⑫)	0
託送供給関連部門の営業外費用（資金調達に限る。）(⑬)	4,912,594
当期超過利潤額（又は当期欠損額）(⑭=⑩-⑪+⑫+⑬)	6,686,049
うち想定原価と実績費用との乖離額	3,740,165

(注) 「託送供給関連部門の特別損益(④)」には、災害に起因する特別損失を含まない額を記載している。

様式第3（第5条関係）  
第2表

超過利潤累積額管理表

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月 1日から  
平成31年3月31日まで

(単位：千円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）（①）	0	
（うち前期乖離額累積額）（⑦）	0	
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②）	6,686,049	
（うち想定原価と実績費用との乖離額）（⑧）	3,740,165	
還元額（③）	0	
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）（④＝①＋②－③）	21,278	
（うち当期乖離額累積額）（⑨＝⑦＋⑧）	-28,778	
一定水準額（⑤）	25,481,944	
一定水準超過額（⑥＝④－⑤）	0	

(注)一定水準額は、様式第2の託送資産明細書の本支管投資額実績表中「直近実績」の5年平均額を適用している。

様式第3（第5条関係）  
第3表

導管投資額明細表（一般ガス導管事業者）

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月 1日から  
平成31年3月31日まで

(単位：千円)

項 目	当期投資額	備 考
高 圧 導 管	3,955,245	姫路東西連絡管（兵庫県姫路市白浜町～兵庫県姫路市飾磨区） 第2東部ライン（大阪府泉大津市池園町～大阪府和泉市芦部町）、 泉北バイパスライン（大阪府堺市西区築港浜寺西町～大阪府高石市高砂）
中 圧 導 管	4,376,427	滋賀県近江八幡市鷹飼町南～滋賀県近江八幡市鷹飼町、 大阪府茨木市山手台～大阪府茨木市大字福井 など
計	8,331,672	

様式第3（第5条関係）  
第4表

内部留保相当額管理表

事業者名 大阪ガス株式会社

平成30年4月 1日から  
平成31年3月31日まで

(単位：千円)

項目	金額	備考
前期末内部留保相当額 (①)	-48,504,335	
当期超過利潤額（又は当期欠損額） (②)	6,686,049	
還元額 (③)	0	
当期導管投資額（又は当期特定導管投資額） (④)	8,331,672	
当期内部留保相当額 (⑤=①+②-③-④)	-50,149,958	還元義務額残高：

## 事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 大阪ガス株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
供給販売費・消耗品費	小口特定費用の消耗品費のうち、供給管およびメーターに係る費用を託送費用に加算。	小口特定費用のうちの消耗品（供給管およびメーター）も託送供給に関連する費用であるため。
本支管投資額実績表	平成28年度以前の実績は「輸送導管」「本支管（輸送導管以外）」の区分で記載。	平成28年度以前の本支管投資額実績表において、左記の区分で整理しているため。
超過利潤計算書中 「託送供給関連部門の特別損益（④）」	別表第3 1.の規定によらず、災害に起因する特別損失に関しては、様式第3第1表により作成する超過利潤計算書における当期超過利潤額の算定上、「託送供給関連部門の特別損益④」に含めないこととする。	平成30年6月の大阪府北部地震に起因する復旧等に係る15億円の特別損失を計上した。第19回電力・ガス基本政策小委員会における災害起因の特別損失に関する超過利潤計算上の取扱いの整理を踏まえ、別表第3 1.の規定によらず、左記の基準を設定した。
超過利潤計算書中 「うち想定原価と実績費用との乖離額」	別表第3 1.の規定によらず、災害に起因する特別損失に関しては、様式第3第1表により作成する超過利潤計算書における「うち想定原価と実績費用との乖離額」の算定上、実績費用に含めることとする。	平成30年6月の大阪府北部地震に起因する復旧等に係る15億円の特別損失を計上した。第19回電力・ガス基本政策小委員会における災害起因の特別損失に関する超過利潤計算上の取扱いの整理を踏まえ、別表第3 1.の規定によらず、左記の基準を設定した。